

令和4年(2022年)10月21日

報道機関 各位

枚方市提供

活性炭の入札談合事件に係る損害賠償訴訟の提起について

公正取引委員会は、令和元年(2019年)11月22日、近畿地区の地方公共団体が発注した活性炭の購入に関して、入札談合を行った事業者に対し、独占禁止法違反として排除措置命令等を行いました。

これを受け、本市としても当該事業者の内、平成25年度及び同26年度に上下水道局が発注した中宮浄水場高度浄水施設粒状活性炭入替整備委託に関与した2事業者に対し、令和4年(2022年)9月8日付で、損害賠償請求を行いました。同9月28日付けの督促から現在に至るまで支払いがないため、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起しましたので、お知らせします。

記

1. 訴訟提起日

令和4年(2022年)10月21日(金)

2. 提訴裁判所

大阪地方裁判所

3. 訴訟相手方

本町化学工業株式会社 代表者 代表取締役 小田 利明
カルゴンカーボンジャパン株式会社 代表者 代表清算人 不破 玲子

4. 損害賠償請求額及び請求根拠

(1) 損害額(税込)

金 47,830,000 円

※ 上記損害額に契約金額支払日から本請求額の支払日に至るまでの遅延損害金を併せて請求

(2) 請求根拠

民法第709条(不法行為による損害賠償)及び第719条第1項(共同不法行為者の責任)

(問い合わせ先)

枚方市上下水道局 上下水道部

上下水道総務室 総務課

電話：072-848-4196